

令和4年4月1日より受検手数料の減免対象者が変更されます。

令和4年度



【前期】

# 技能検定試験受検案内 技能五輪宮城県大会案内

技能検定は、働く方々の持っている技能を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。この制度は、皆さんの技能の向上と社会的地位の向上を図ることを目的とし、職業能力開発促進法に基づいて実施されるものです。

検定は、職種ごとに特級、1級、2級、3級及び単一等級に区分し、実技試験及び学科試験により実施されます。合格者には、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣の、2級及び3級は宮城県知事の合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。

## ◆技能検定実施日程（実施公示 令和4年3月15日）

受検申請受付	令和4年4月4日(月)から4月15日(金)まで ・郵送の場合は、4月15日(金)までの消印有効。 ・受付窓口は、平日9時から16時まで。土日祝日休み。
実技試験	問題公表 令和4年5月31日(火) ・実技試験問題(当日配布を除く。)は、各試験の実施前に、受検申請書記載の住所に受検票とともに送付する予定です。 ・5月31日以降、試験日程の早い順に発送予定です。
	実施期間 令和4年6月7日(火)から9月11日(日)までの指定した日 ・3級は、令和4年6月7日(火)から8月14日(日)までの指定した日
学科試験	下記のいずれか指定した1日。 令和4年 7月10日(日)★3級職種 8月21日(日) 8月28日(日) 9月4日(日)
合格発表	令和4年 8月26日(金)★3級職種 令和4年 9月30日(金)



宮城県職業能力開発協会

〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1

TEL 022-271-9917 FAX 022-271-9242

# ◆実施職種及び受検手数料

1・2級・単一等級				受検手数料(円)				
検定職種 (32職種)	職種番号	選択作業名 (51作業)	作業番号	実技試験				学科試験
				1級 単一等級	2級			
					2級(25歳以上)	在校生		
園芸装飾	103	室内園芸装飾	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
造園	062	造園工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械加工	006	普通旋盤	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		数値制御旋盤	200	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		フライス盤	040	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		数値制御フライス盤	210	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		平面研削盤	120	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		円筒研削盤	130	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		マシニングセンタ	230	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
放電加工	095	数値制御形彫り放電加工	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		ワイヤ放電加工	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
金属プレス加工	007	金属プレス	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
鉄工	008	構造物鉄工	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
建築板金	122	内外装板金	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		ダクト板金	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
仕上げ	012	治工具仕上げ	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		機械組立仕上げ	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
ダイカスト	014	コールドチャンパダイカスト	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
電子機器組立て	015	電子機器組立て	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
電気機器組立て	016	配電盤・制御盤組立て	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
産業車両整備	166	産業車両整備	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
鉄道車両製造・整備	160	内部ぎ装(2級のみ)	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		配管ぎ装	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		電気ぎ装	040	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
建設機械整備	068	建設機械整備	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
家具製作	124	家具手加工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
建具製作	125	木製建具手加工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		木製建具機械加工	015	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
印刷	035	オフセット印刷	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
プラスチック成形	037	射出成形	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
強化プラスチック成形 とび	040	手積み積層成形	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		とび	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
左官	041	左官	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
ブロック建築	043	コンクリートブロック工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
タイル張り	044	タイル張り	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
畳製作	045	畳製作	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
防水施工	086	ウレタンゴム系塗膜防水工事	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		シーリング防水工事	070	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		FRP防水工事	100	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
内装仕上げ施工	152	プラスチック系床仕上げ工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		鋼製下地工事	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		ボード仕上げ工事	040	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		化粧フィルム工事	070	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
熱絶縁施工	049	保温保冷工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
サッシ施工	102	ビル用サッシ施工	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
表装	059	壁装	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
塗装	060	建築塗装	020	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		金属塗装	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
路面標示施工 【単一等級】	144	溶融ペイントハンドマーカ－工事	010	18,200	—	—	—	3,100
		加熱ペイントマシンマーカ－工事	020	18,200	—	—	—	3,100
フラワー装飾	119	フラワー装飾	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100

# 3級

検定職種 (9職種)	職種番号	選択作業名 (12作業)	作業番号	受験手数料(円)				学科試験
				実技試験				
				一般		在校生		
(25歳以上)	(25歳未満の在職者)	(在職者以外)	(25歳未満の在職者)					
園芸装飾	103	室内園芸装飾	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
造園	062	造園工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械加工	006	普通旋盤	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		数値制御旋盤	200	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		フライス盤	040	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
		マシニングセンタ	230	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
仕上げ	012	機械組立仕上げ	030	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
機械検査	013	機械検査	010	15,100	6,100	10,100	2,900	3,100
電子機器組立て	015	電子機器組立て	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
建築大工	038	大工工事	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
舞台機構調整	112	音響機構調整	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100
フラワー装飾	119	フラワー装飾	010	18,200	9,200	12,100	3,100	3,100

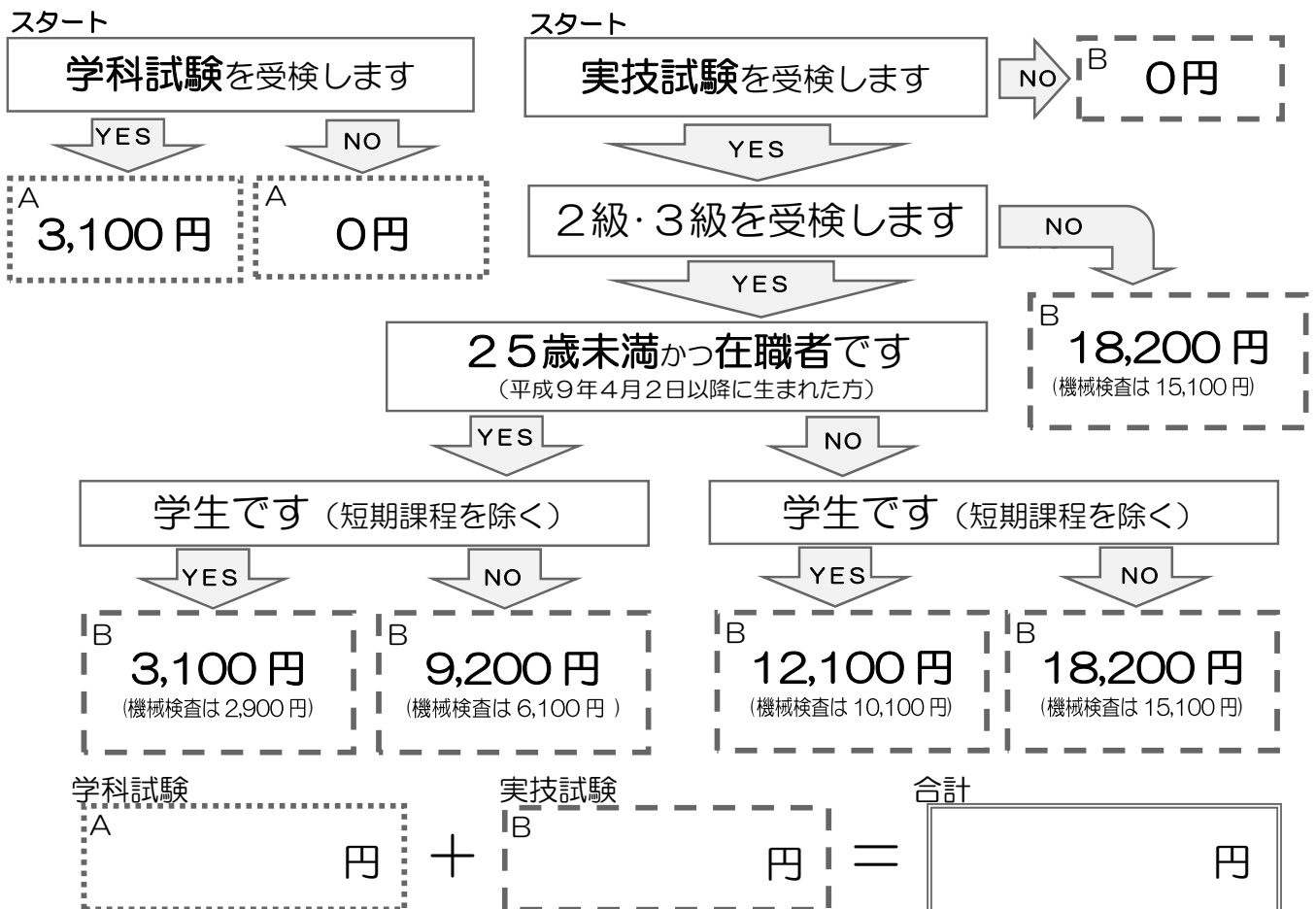
## ◆受験手数料自己チェック表

日本でものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、

- 25歳未満かつ在職者の方
- 高等学校、専門学校等（検定職種に関する課程）に在職する方

※普通職業訓練の短期課程の方または認定訓練校に在職しているかたは、該当とはなりません。

が2級（技能五輪含む）または3級を受検する場合、実技試験の手数料は一般の受検者と異なります。申請の際は、5ページに記載の注意事項をよくご確認ください。



を納入してください。

## ◆受検申請手続きの流れ

### ①受検案内・申請書の入手

- ・宮城県職業能力開発協会、高等技術専門学校等各施設で配付します。
- ・郵送希望の場合は、宮城県職業能力開発協会までご連絡ください。

### ②申請書の記入

- ・記入例（13～14ページ）をよくお読みになって記入してください。
- ・必ず受検者本人が記入してください。

### ③受検手数料の納入

- ・受付期間中（4月4日～4月15日）までに銀行振り込みにてご入金ください。
- ・自己チェック表（2ページ）で改めて入金額を確認してからご入金ください。

≪振込先≫ 七十七銀行 北仙台支店 普通預金 ミヤギケンシヨクキョウノウリョクカイハツキョウカイ 宮城県職業能力開発協会  
口座番号 9127551

#### ★現金での受付作業について

作業名	募集定員	作業名	募集定員
建設機械整備1級	40名	建設機械整備2級	80名
内部ぎ装	6名	鋼製下地工事	18名
配管ぎ装	8名	ボード仕上げ工事	24名
電気ぎ装	8名	産業車両整備2級	5名
産業車両整備1級	5名		

上記の職種については受検人数に制限があるため、**現金での納入**となります。

受付方法については、5ページを確認してください。

### ④受検の申請

- ・以下のものを送付又は当協会窓口まで持参してください。
    - 受検申請書
    - 本人確認書類（別紙1に貼付）
    - 振込明細書（別紙1に貼付） ※募集定員のある職種の方は現金
    - 技能検定合格証書の写し（A4） ※下位級に合格している場合
    - 試験免除の証明書類の写し（A4） ※一部合格通知（写し）等
    - 県外受検申請書（別紙2（18ページ））※学科試験を県外で受検希望の場合
- 各証明書等を紛失された方は当協会までご連絡ください

≪送付先≫ 〒981-0916 仙台市青葉区青葉町16-1  
宮城県職業能力開発協会 技能振興課 宛

- ・郵送の場合、申請受付期間最終日（4月15日）の消印まで有効とします。

## ⑤試験の通知（受検票の発送）

- 実技試験問題は、公表日以降、受検申請書に記載されたご住所に受検票とともに送付します。
- 受検票は大切に保管し、試験当日に必ず持参して下さい。
- 実技試験問題は、一部の職種を除き、令和4年5月31日(火)に公表となり、当協会でご覧することが出来ます。公表となる職種（作業）や内容については、当協会までお問い合わせ下さい。

## ⑥試験の実施

- 実施職種毎の試験内容は、中央職業能力開発協会のホームページ[技能検定]で試験概要をご覧ください。 <http://www.javada.jp/>
- 実技、学科試験の日時と会場は、受検票に記載し通知します。
- 写真票に顔写真を貼り、自筆でサインをして試験当日必ず持参して下さい。
- 試験会場によっては、混雑が考えられますので余裕をもって集合して下さい。

### ○実技試験への持ち物

受検票（写真票） 問題用紙 問題用紙記載の準備物等

### ○学科試験への持ち物

受検票（写真票） HBの鉛筆又はシャープペン 消しゴム

※実技・学科試験両方において試験に必要なもの以外は持ち込まないでください。

## ⑦合格発表

- 受検者へ結果を郵送で通知します。
- 宮城県経済商工観光部産業人材対策課のホームページに掲載します。（一部合格含む）  
※ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/gokaku.html>
- 電話やメールによる合否の問い合わせには応じられません。

## ⑧試験結果の開示

- 試験の結果（学科試験及び実技試験の得点のみ）については、受検者本人の請求により、合格発表日から1ヶ月間、宮城県経済商工観光部産業人材対策課において開示します。  
受検票及び運転免許証等の本人確認ができる証明書をご持参下さい。
- 「合否基準」は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課のホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/gouhi.html>
- 実技試験の「採点項目及び配点」は、中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。  
[https://www.javada.or.jp/ex/jigyou/gino/giken/saitenkoumoku/saiten\\_index.html](https://www.javada.or.jp/ex/jigyou/gino/giken/saitenkoumoku/saiten_index.html)

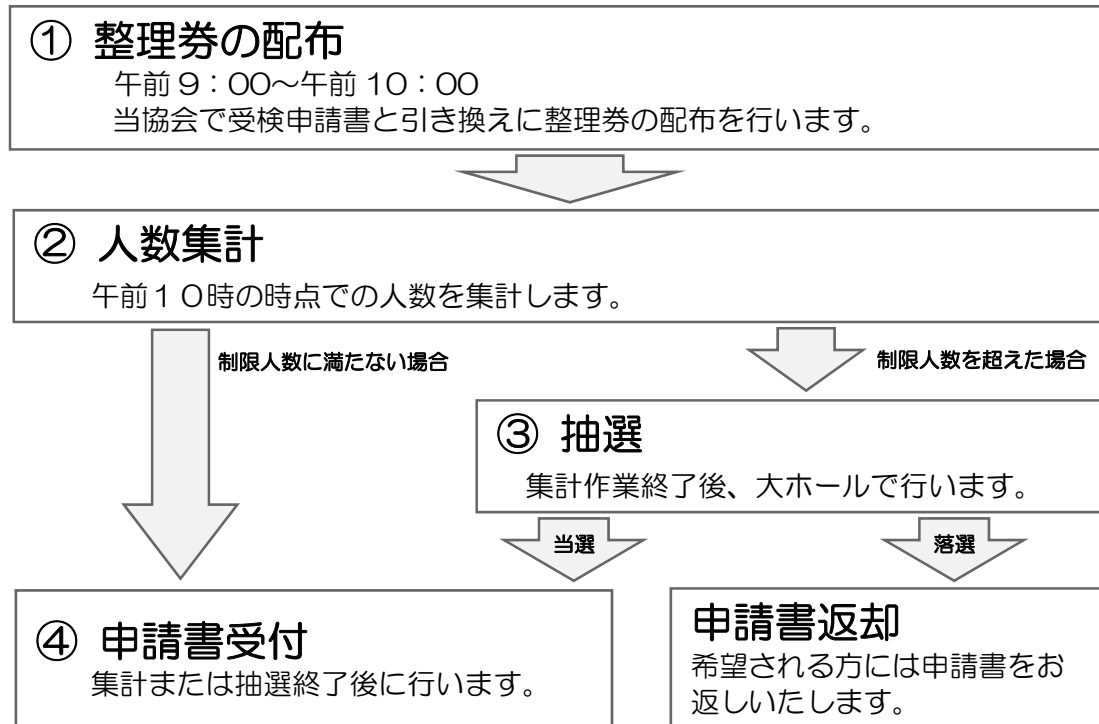
## ○個人情報の保護について

- 受検申請に当たって記載頂いた個人情報につきましては、受検票の送付や講習会の案内の送付、合格発表等技能検定の円滑な実施のために利用いたします。
- 技能検定の受検申請をされた方には、各関係団体主催の事前講習会の案内をお送りいたします。また、技能検定に合格された方で該当する方には、職業訓練指導員資格取得講習会の案内をお送りすることとしています。不要な方はあらかじめ当協会までご連絡願います。

## ◆人数制限職種の受付方法について

3ページに記載の検定職種作業については、受付初日（令和4年4月4日）の午前10時までに、設定した定員を超えた場合、受検者を抽選にて決定いたします。

- ・4月4日人数制限職種の申請受付の流れ



※4月4日以降、定員に空きがある職種については、先着順にて受付いたします。

## ◆受検手数料減免対象者の変更について

- ・令和4年4月1日より2、3級の実技試験受検手数料の減免対象者が変わります。

令和3年度後期まで

35歳未満全員<sup>※1</sup>が対象

だったものが

令和4年度前期から

25歳未満の在職者<sup>※2</sup>のみ対象

となります。

※1 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。

※2 在職者の定義 → 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者

- ・減免対象者については、原則、受検申請書をもって確認とさせていただきます。記載内容によって確認が困難な場合は、雇用保険の加入状況が確認できる書類（給与明細の写し等）を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・在学生については、これまで“若年者減免”と“学生割引”と2つの割引が適用されておりましたが、今回から対象者が在職者に限定されたため、学生割引のみ適用されます。手数料については1、2ページをご参照のうえ、申請の際は学生証等の写しを忘れずに添付願います。
- ・定時制・通信制の学生等で、雇用保険の被保険者に該当する方は“若年者減免”と“学生割引”の両方が適用されます。申請の際は、学生証の写しに併せて、別途雇用保険の加入状況が確認できる書類（給与明細の写し等）を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・その他疑問点等ございましたら宮城県職業能力開発協会技能振興課（022-271-9917）までご連絡ください。



## ◆実技試験

- 令和4年6月7日(火)から9月11日(日) [※3級は8月14日(日)] までの指定した日に行います。
- 送付された「実技試験写真票」に顔写真を貼り、自筆のサインをして試験当日必ず持参してください。
- 試験会場によっては混雑が考えられますので、余裕を持って集合してください。  
また、会場案内図等により指示された事項（駐車場の指定等）を必ず守ってください。
- 試験会場には、試験に必要なもの（試験問題により指示されたもの）以外は持ち込まないでください。
- 実技試験には、製作等作業試験、判断等試験、計画立案等作業試験があり、職種毎に実施される試験が異なります。  
各職種毎の試験内容は、中央職業能力開発協会ホームページ「令和4年度前期技能検定実技試験問題の概要」をご覧ください。  
下記職種の判断等試験及び計画立案等作業試験は、全国一斉に行われます。その他の実技試験の実施日時等については、受検票により通知します。

実施日	集合時間	職種及び内容
8月21日(日)	13時00分	金属プレス加工 1・2級 計画立案等作業試験
8月28日(日)	13時00分	機械加工（数値制御旋盤） 1・2級 計画立案等作業試験
		機械加工（数値制御フライス盤） 1・2級 計画立案等作業試験
		機械加工（マシニングセンタ） 1・2級 計画立案等作業試験
		ダイカスト 1・2級 計画立案等作業試験
		建設機械整備 1・2級 計画立案等作業試験
9月4日(日)	13時00分	放電加工 1級 計画立案等作業試験
		鉄道車両製造・整備（電気ぎ装） 1級 計画立案等作業試験

## ◆学科試験

- 送付された「学科試験写真票」に顔写真を貼り、自筆のサインをして試験当日必ず持参してください。
- 試験会場によっては、混雑が考えられますので、余裕を持って集合してください。  
また、会場案内図等により指示された事項（駐車場の指定等）を必ず守ってください。
- 試験会場には、試験に必要なもの（筆記用具）以外は持ち込まないでください。
- H Bの鉛筆とプラスチック消しゴムを持参して下さい。ボールペン・サインペン等は採点の際、マークシートの誤読の原因になりますので、必ず鉛筆を使用して下さい。
- 学科試験は、下記のとおり全国一斉に実施されます。

実施日	集合時間	職種
7月10日(日) 〔3級〕	10時15分	園芸装飾、機械加工、電子機器組立て (3職種)
	13時00分	造園、仕上げ、機械検査、建築大工、舞台機構調整、フラワー装飾 (6職種)
8月21日(日)	9時45分	造園、金属プレス加工、サッシ施工、塗装 (4職種)
	13時00分	産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工 (4職種)
8月28日(日)	9時45分	機械加工、鉄工、ダイカスト、建設機械整備、内装仕上げ施工 (5職種)
	13時00分	電子機器組立て、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作 (6職種)
9月4日(日)	9時45分	園芸装飾、放電加工、仕上げ、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、タイル張り、熱絶縁施工、表装 (8職種)
	13時00分	建築板金、強化プラスチック成形、ブロック建築、路面標示施工、フラワー装飾 (5職種)

※令和4年度（前期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和3年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

# ◆免除資格

## ① 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部					※1
	学科試験のみ合格	学科の全部					※1
1級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
2級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
3級	技能検定合格			学科の全部			
	実技試験のみ合格			実技の全部			※2
	学科試験のみ合格			学科の全部			※2
単一等級	技能検定合格					学科の全部	
	実技試験のみ合格					実技の全部	※2
	学科試験のみ合格					学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（当該合格した実技試験が行われた日の翌日から起算して5年を経過した日の属する年の翌年（その日が1月1日から3月31日までの間である場合は、その日の属する年）の3月31日まで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

注：免除資格の特殊な例を次頁に示します。（別表2）

## ② 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得 ※（対応職種は別表3）				学科の全部		学科の全部	
応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年		学科の全部		学科の全部	
		2年		学科の全部		学科の全部	
専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年		学科の全部		学科の全部	
		1年		学科の全部		学科の全部	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2,800時間以上なら1年）の実務経験			学科の全部		学科の全部	
				学科の全部		学科の全部	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了		1級技能士コース		学科の全部			
		2級技能士コース		学科の全部			
		単一等級技能士コース				学科の全部	
中央技能検定委員2年以上			実技の全部及び学科の全部		実技の全部 学科の全部	※1	
都道府県技能検定委員2年以上			実技の全部		実技の全部	※1	
技能五輪全国大会における技能証			実技の全部		実技の全部		
技能五輪地方大会における技能証				実技の全部		※2	
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証			実技の全部		※2	
	学科部門の技能証			学科の全部		※2	

※1：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2：平成16年10月21日が有効期限内である技能証は、その有効期限が過ぎたものであっても有効

（H16厚労告376附則第2項及び第3項）

※3：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

## ③ 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者			「菓子製造」職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般				
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者			「建築大工」職種及び「ブロック建築」職種に係る学科試験の全部			「枠組壁建築」職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者			「建築大工」職種に係る学科試験の全部			「枠組壁建築」職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定		「和裁」職種に係る実技試験の全部				
	2級の技能検定		「和裁」職種に係る実技試験の全部				



## ◆免許資格及び受検申請にあたっての特例

2つ以上の作業を有する検定職種にあっては、2つ以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。(免許資格の特例)

また、既に実技試験に合格している方が学科試験を受検しようとする場合、受検しようとする作業が当該期の実施作業に掲げられていないものであっても、共通の学科試験が行われている作業のうち、少なくとも1つ以上の作業が実施作業となっていれば、受検しようとする作業は受検できます。(受検申請の特例)

下表において、『学科試験共通作業』の同じ枠内にあるものは、学科試験問題が共通です。

別表2

検定職種	学科試験共通作業	備考
機械加工	普通旋盤作業 数値制御旋盤作業 立旋盤作業	〔特記事項〕 平成19年度以前に、「数値制御旋盤」作業、「数値制御フライス盤」作業、「数値制御ボール盤」作業、「マシニングセンタ」作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受検申請において、当該4作業のすべての学科試験に限り免除となる。
	フライス盤作業 数値制御フライス盤作業	
	平面研削盤作業 数値制御平面研削盤作業 円筒研削盤作業 数値制御円筒研削盤作業 心無し研削盤作業	
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業 コールドチャンバダイカスト作業	
強化プラスチック成形	エポキシ樹脂積層防食作業 ビニルエステル樹脂積層防食作業	
鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業	
機械・プラント製図	機械製図手書き作業 機械製図CAD作業	

別表3 検定職種と職業訓練指導員免許職種の対応関係表

検定職種	指導員免許職種	検定職種	指導員免許職種	検定職種	指導員免許職種
園芸装飾	園芸科	ダイカスト	鋳造科	タイル張り	左官・タイル科
造園	造園科	電子機器組立て	電子科	ブロック建築	ブロック建築科
	森林環境保全科	電気機器組立て	電気科	畳製作	畳科
機械加工	機械科		メカトロニクス科	防水施工	防水科
放電加工		鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	内装仕上げ施工	床仕上げ科
金属プレス加工	塑性加工科	建設機械整備	建設機械科		インテリア科
鉄工	塑性加工科	婦人子供服製造	洋裁科	熱絶縁施工	熱絶縁科
	構造物鉄工科	家具製作	木工科	サッシ施工	建築科
	造船科	建具製作			サッシ・ガラス施工科
	鉄道車両科	印刷	製版・印刷科	表装	インテリア科
建築板金	塑性加工科	プラスチック成形	プラスチック製品科		表具科
	建築板金科	とび	とび科	塗装	塗装科
仕上げ	機械科	左官	左官・タイル科	フラワー装飾	フラワー装飾科

(注) 改正前(平成5年4月1日)の免許職種も学科試験免除の対象になります。

## ◆技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

技能検定には、各級ごとにそれぞれ受検資格区分があり、職業訓練歴や学歴により定められていますが、いずれも原則として**検定職種に関する実務の経験が必要**です。必要な実務の経験年数は下表のとおりであり、R 4. 4. 15現在で算定します。

なお、検定職種に関する実務の経験には、現場作業に限らず、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練または教育を受講した期間も含まれます。

表中にある◎印欄の受検資格で受検する場合は、検定職種に関する訓練科・学科を修了（卒業）していなければ、該当しません。（詳しくは、当協会までお問い合わせください。）

（単位：年）

受 検 対 象 者	特 級	1 級		2 級		3 級	単一等級
	1 級合格後	2 級合格後	3 級合格後	3 級合格後	3 級 * 5		
実務経験のみ		7			2	0 * 6	3
◎ 専門高校卒業 (*1) ◎ 専修学校卒業 (大学入学資格付与課程に限る)		6			0	0	1
◎ 短大・高専・高校専攻科卒業 (*1) ◎ 専修学校卒業 (大学編入資格付与課程に限る)		5			0	0	0
◎ 大学卒業 (*1) ◎ 専修学校卒業 (大学院入学資格付与課程に限る)		4			0	0	0
◎ 専修学校 (*2) 又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに 限る。)	800h以上	6	2	4	0	0 * 7	1
	1,600h以上	5			0	0 * 7	1
	3,200h以上	4			0	0 * 7	0
◎ 短期課程の 普通職業訓練修了 (*3)	700h以上	6			0	0 * 4	1
◎ 普通課程の 普通職業訓練修了 (*3)	2,800h未満	5			0	0	1
	2,800h以上	4			0	0	0
◎ 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 (*4)		3	1	2	0	0	0
◎ 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0	0	0
◎ 長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了			1 * 8		0 * 8	0	0
◎ 職業訓練指導員免許取得			1		—	—	0
◎ 長期養成課程の指導員訓練修了			0		—	—	0

- \* 1 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- \* 2 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- \* 3 : 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- \* 4 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- \* 5 : 3級（前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。）の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
- \* 6 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- \* 7 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- \* 8 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

## ～技能検定Q & A～

◎希望する職種（作業）の試験問題について、詳しく知りたいのですが。

⇒前回の試験問題が実技試験・学科試験ともに公開されていますので、ご希望の方は当協会技能振興課までお問い合わせください。（TEL 022-271-9917）

◎同時に複数の作業を受検することは可能ですか。

⇒試験日が重複しない等、可能な場合もありますので、事前に当協会にお問い合わせください。

◎検定職種と選択作業の違いは何ですか。

⇒技能検定は検定職種で分類され、さらに検定職種は選択作業に分かれております。試験はこの選択作業毎に実施されます。

選択作業は1つの場合と複数の場合があり、それぞれ異なります。（1～2ページを参照）

ただし、特級については職種のみ分類となります。

◎実技試験には製作等作業試験、判断等試験及び計画立案等作業試験の3種類があるようですが、全部受けなくてはならないのですか。

⇒実技試験の種類は、選択作業によって異なります。

◎実務経験年数が7年以上あるので1級を受検したいのですが、同じ職種の下位等級（2級）に合格しています。この場合、その合格証書の写しを添付する必要がありますか。

⇒この場合については、直接1級を受検する実務経験年数がありますので、写しを添付する必要はありません。ただし、申請書の合格状況の欄には、同じ職種の下位等級の合格状況を記入してください。なお、下位等級合格後の短縮された実務経験年数を満たしての受検をする方は、写しの添付が必要となります。

◎1級普通旋盤作業（機械加工職種）の学科試験にのみ合格している場合、同級・職種のフライス盤作業等を受検する際、学科試験は免除になりますか。

⇒免除になりません。免除は、技能検定の学科・実技試験の両方に合格し、合格証書が交付されていることが条件となります。（7ページを参照）

◎実技試験又は学科試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか。

⇒現行の技能検定制度においては、1級・2級・3級・単一等級の有効期限はありませんが、特級の有効期限は、合格発表日から5年間です。

合格通知書は、免除資格の証明書となりますので大切に保管してください。

◎過去に実技試験又は学科試験に合格したが、一部合格通知を紛失してしまった場合は試験免除になりますか。

⇒合格通知書を紛失してしまった場合でも免除資格は有効です。当協会では合格内容（合格番号、合格年月日等）を確認いたしますので、お問い合わせください。

◎実技試験を過去に合格し、学科試験も免除資格があるのですが、技能検定合格となるにはどのような手続きが必要ですか。

⇒実技試験・学科試験とも免除を受けることができる方(両方免除)は、技能検定合格の対象となりますが、改めて技能検定の受検申請が必要です。申請方法は他の受検申請(3ページ)と同様ですが受検手数料はかかりません。全職種(作業)について、前期・後期のどちらの受検申請受付の期間中でも受検申請をすることができます。

◎試験日、試験会場は決まっていますか。

⇒学科試験日は、6ページ「◆学科試験」に予定表を掲載しています。試験会場は、申請受付後に決定し、受検票に記載して通知いたします。

実技試験については日程、会場とも、一部の試験を除き、申請受付後に決定し、受検票に記載して通知いたします。(判断等試験や計画立案等作業試験は、6ページ「◆実技試験」の表に予定日を掲載しています。)

◎実技試験問題の公表日になっても、試験問題が届かないのですが。

⇒実技試験問題は、実技試験問題公表日(令和4年5月31日(火))以降、6月に実施する職種を除き、遅くとも実技試験実施日の約1ヶ月前までに、受検票と同時に届きます。

◎受検票が届き試験日程を確認したが、都合が悪くて出席できない。試験日程の変更は可能ですか。

⇒試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席となります。なお、受検手数料は、申請受理後は実技試験実施の中止の場合を除き、理由を問わずお返しできません。また、受検の権利を翌年へ繰り越すことはできませんので、再度受検の申請をしてください。

◎受検のための事前講習会は開催されますか。

⇒当協会主催の講習会は行っておりません。一部の職種について、各関係業界団体等の主催で開催されている場合があります。各団体等から案内の依頼があったものについて、該当する受検者あてにお知らせいたします。

◎受検勉強のために何か良い参考書や問題集はありますか。

⇒一部の職種では、問題集や参考図書があります。お問い合わせは、宮城県技能士会連合会(TEL 022-271-9260 宮城県職業能力開発協会内)にお問い合わせいたします。

◎実技試験(又は学科試験)受検の際に持参する受検票に貼る写真は、デジタルカメラで撮影したものでもよいでしょうか。

⇒デジタルカメラで撮影した写真でも構いませんが、時々不鮮明な写真が見受けられます。顔が鮮明に写った写真を貼るようお願いいたします。

なお、写真の裏面に等級、作業名、氏名を書いてから貼ってください。

[不適切な写真] 帽子、サングラス等を着用している。背景が無地でない。写真が縦又は横に引き伸ばされている。顔部分が小さい(概ね1cmに満たない。)

◎合格証書を紛失してしまいました。再発行はできますか。

⇒合格証書の再発行は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第二班(TEL 022-211-2763)で行います。

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/minkan7.html>



# 技能五輪宮城県大会

(令和4年度前期実施分)

1. 受付期間 令和4年4月4日(月)から4月15日(金)まで  
(平日9時～16時 土日祝日は休み)
2. 参加資格 次のすべての条件を具備した者とする。  
(1) 平成11年(1999年)1月1日以降に生まれた者(満23歳以下)  
(2) 日本国籍を有し宮城県内に在住、又は、宮城県内所在の事業所に勤務している者。  
(3) 過去の国際大会で、同一職種競技に参加したことのない者。
3. 実施作業 下記 11競技職種

全国大会競技職種	宮城県大会競技職種	参加手数料	
		就 労 者	就労していない学生等
旋 盤	機械加工(普通旋盤作業)	9,200円	12,100円
フライス盤	機械加工(フライス盤作業)		
機械組立て	仕上げ(機械組立仕上げ作業)		
電子機器組立て	電子機器組立て(電子機器組立て作業)		
工場電気設備	電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)		
家 具	家具製作(家具手加工作業)		
建 具	建具製作(木製建具手加工作業)		
と び	とび(とび作業)		
左 官	左官(左官作業)		
タイル張り	タイル張り(タイル張り作業)		
フラワー装飾	フラワー装飾(フラワー装飾作業)		

※高等学校、専門学校等に在学中の方の手数料

4. 手 続 き 技能五輪参加申込書(技能検定受検申請書と併用)に所定の事項を記入のうえ、本人確認書類及び参加手数料振込受領書等のコピーを添えて受付期間内に当協会へお申込みください。  
参加手数料の納付方法については、3ページをご参照下さい。  
2級技能検定試験と兼ねて申し込まれる場合は、受検申請書上部の「技能五輪」を丸で囲んでください。
5. 競 技 令和4年6月7日から令和4年7月11日までの指定した日に行われます。  
技能検定2級の実技試験問題が課題となります。
6. 特 典 一定の水準以上の成績を収めると技能証が交付され、2・3級技能検定受検の際、実技試験が免除されます。
7. 全国大会 当大会で特に優秀な成績を収めた者は、県知事及び当協会長が協議のうえ、宮城県代表選手として、第60回技能五輪全国大会へ推薦されます。  
なお、旋盤・電子機器組立て職種で全国大会に参加希望の場合は、その予選大会が別途実施される予定です。参加希望の場合は、当協会にお問い合わせください。
8. 表 彰 当大会で優秀な成績を収めた者は、当協会規定により表彰されます。
9. 問合せ先 宮城県職業能力開発協会 仙台市青葉区青葉町16-1 ☎ 022-271-9917

第60回技能五輪全国大会は、千葉県において、令和4年11月4日～11月7日に開催します。



# ◆受験申請書記入例

※ ① 1 級 技能検定受験申請書  
技能五輪

※受験手数料(円)				学科試験
実技試験				□ 3,100
□ 18,200	□ 9,200	□ 12,100	□ 3,100	
□ 15,100	□ 6,100	□ 10,100	□ 2,900	
□ 13,300	□ 4,300	□ 8,900	※	合計

技能検定試験を受けたいので申請します。

② 宮城県知事殿 令和4年4月11日 氏名 宮城 太郎 ⑪ (自署)

③	検定職種	造園	職種番号	062	フラワー装飾作業	※受験番号				
	選択作業	造園工事	作業番号	010	(A) (B)					
④	氏名	宮城 太郎	受検区分	(○で囲む)	A甲:実技・学科両方受検 A乙:学科のみ受検(免除なし) A丙:実技のみ受検(免除なし)	B:実技免除(学科受検) C:学科免除(実技受検) D:実技・学科両方免除				
	生年月日	昭和・平成 57年 5月 2日	年齢	45 歳	性別	(男)・女				
⑤	希望先	<input type="checkbox"/> 現住所 (住民票に記載のもの)	〒987-0977 仙台市青葉区青葉町0-0 電話 022(000)0000 携帯電話 090-0000-0000							
	結果通知等送付	<input checked="" type="checkbox"/> 学校・勤務	〒980-0077 仙台市青葉区本町0-0-0(株)00開発 【担当者:総務部・課・( )青葉 あて】電話 022(0000)0000							
		<input type="checkbox"/> その他	〒000-0000 【担当者: 部・課・( ) あて】電話 ( )							
⑥	学校名	宮城県00 高等学校	学科名	普通科	所在地	仙台市青葉区米袋0-0	在学期間	自H4年4月 至H7年3月	卒業・中退 (卒業)・中退 在学中	
	職業訓練施設名	宮城県立00 高等技術専門校	訓練科名	造園科	所在地	仙台市宮城野区田子0-0	訓練期間	自H7年4月 至H7年10月	修了・中退 (修了)・中退 在学中	
⑦	事業所名	(株)00開発	地位職名	職長	所在地	〒000-0000 同上 電話 ( )	在職期間	自H12年4月 ~現在	職務内容	造園工事
	(有)00園	見習い			黒川郡矢野町吉岡字西松本0-0	自H7年11月 至H12年3月		造園工事		
⑧	技能士合格状況	等級区分	2 級	合格年月日	H17年10月4日	受検資格判定				
	[実技・学科とも合格 している方のみ記入]	職種名	造園	取得地	宮城 都・道・府(県) ※					
		作業名	造園工事	技能士番号	第 05-02-062-04-001 号					
⑨	試験の種類	1. 実技試験合格	8. 商工会和裁	資格の名称や職種名		実技免除資格判定	※			
		6. 技能証	9. その他	証明書記載年月日	年 月 日					
		7. 検定委員歴		取得地	都・道・府・県					
⑩	試験の種類	① 学科試験合格	5. 向上訓練	資格の名称や職種名	造園(造園工事)	学科免除資格判定	※			
		2. 技能検定合格	6. 技能証(学科部門)	証明書記載年月日	H18年10月3日					
		3. 技能照査	7. 検定委員歴	取得地	宮城 都・道・府(県)					
		4. 指導員免許	9. その他	合格通知等の番号 (技能士番号等)	第 0001 号					

※印には記入しないで下さい。

## ◆受検申請書記入の仕方

- 合格証書は申請書をもとに作りますので、氏名・生年月日（住民票に記載のとおり）を正確（略字、俗字を使わず）に記入してください。
- ボールペン等を用い、文字は楷書、数字は算用数字で正確に記入してください。
- 一旦記載した内容を訂正する場合は、二重線で取り消した後に訂正印を押印してください。
- ※の欄は記入しないでください。
- 申請後に記載事項に変更があったときは、速やかに当協会までお知らせください。

### ①受検級

受検しようとする級を記入してください。技能五輪への参加希望者は技能五輪の欄に○をしてください。

### ②申請署名欄

協会に提出する日付（受付期間内）を記入してください。

### ③受検職種・氏名・受検区分・生年月日・年齢

1～2ページの表に記載のとおり正確に記入してください。受検区分の欄には試験免除の有無等により、受検しようとする区分を○で囲んでください。年齢は令和4年4月1日時点での年齢を記入してください。

### ④受検票・結果通知等送付希望先

受検票・結果通知等送付先に☑を入れ、現住所、勤務先・在学校の住所を記載してください。

### ⑤学歴

中学校・高等学校・大学・大学院のいずれかを記入してください。最終学歴が大学院の方は、必ず大学名及び学部名を記入して下さい。

### ⑥職業訓練歴

専門学校・訓練校のいずれかを記入してください。

### ⑦職歴

受検に関連するものを対象とし、最近のものから順に記入してください。書ききれない場合は適当な補助紙を付けて記入してください。

### ⑧技能士合格状況

下位等級に合格している場合は、必ず記入してください。

### ⑨⑩試験の免除

該当する欄の数字を○で囲み、資格の名前、職種名、年月日等を必ず記入し、証拠となる書類のコピーを添付してください。

- ⑪「フラワー装飾」職種2級に申請する方は、課題3の作業A・Bのどちらかを選択してください。（作業A⇒ブライダルブーケの製作、作業B⇒籠花（スタンド花）の製作。）

## ◆年齢早見表（令和4年4月1日現在）

生年	昭和31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
年齢	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41
中学卒	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5	6	7	8
高校卒	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11

生年	56	57	58	59	60	61	62	63	平元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
年齢	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
中学卒	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令2	3
高校卒	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	令2	3	4	5	6

## ◆受検上の諸注意（必ずお読みください）

- ・受検手数料は、申請受理後は特別な場合を除き、理由を問わずお返しできませんのでご了承ください。
- ・実技試験又は学科試験が免除になる場合、免除となる試験の手数料はかかりません。
- ・実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける方は、今回宮城県で実施する職種（作業）以外でも受付期間内に、「受検申請書」により免除の申請を行うことができます。その場合、合格証書の交付は合格発表の日以降で今回受検される方と同じ日となりますのでご了承ください。
- ・「機械加工」（1・2級マシニングセンタを除く）、「放電加工」、「金属プレス加工」、「プラスチック成形」については、受検者の所属する事業所の設備を使用して実技試験を実施しますので、受検希望者は、当協会にご相談ください。
- ・受検資格判定等で困難が生じる場合、職歴証明書や卒業証明書等を提出いただく場合があります。
- ・受検申請書に学歴、職業訓練歴、職歴その他受検資格又は免除資格に関係ある経歴について虚偽の事実を記載するなど真実と異なることが判明した場合は、その試験結果は無効となり、合格した場合でも取消しとなります。
- ・受検申請者が著しく少ない場合は、実技試験の実施を中止することがあります。その場合は、申請の際に受理した受検手数料はお返しします。
- ・職種によっては設備等の関係で、受付期間内でも受検申請を締め切ることがあります。
- ・身体に障害を持つ方が受検を申請される場合、その障害の態様に応じて必要とされる範囲内で配慮しますので、受検申請の際にご相談ください。

## ◆実技試験において免許・特別教育を要する作業一覧

- ・下記の実技試験については、労働安全衛生法第61条第1項・労働安全衛生法第59条第3項又は道路交通法第84条に基づく資格証等の携帯、写しの提示等が必要です。又は、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

検定職種	作業名	持参するもの	検定職種	作業名	持参するもの
金属プレス加工	金属プレス	①金型取付け等作業に関し安全又は衛生の為の特別教育修了証明書等	内装仕上げ施工	鋼製下地工事	①研削といし（高速といし）取替え等作業に関し安全又は衛生の為の特別教育修了証明書等
鉄工	構造物鉄工	①ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証等 ②アーク溶接等作業に関し安全又は衛生の為の特別教育修了証明書等	サッシ施工	ビル用サッシ施工	①アーク溶接等作業に関し安全又は衛生の為の特別教育修了証明書等
			路面標示施工	加熱ペイントマシンマーカ－工事	①加熱ペイントマシンマーカ－車運転免許証
建設機械整備	建設機械整備	①ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証等			

## 技能検定申請提出物貼付用紙

受検者氏名		級	<input type="checkbox"/> 技能五輪
受検職種		作業名	

## 1 本人確認書類

○下記のいずれか1枚のコピーを添付してください。

- ①運転免許証（住所変更した場合等、裏面のコピーも添付して下さい）
- ②健康保険被保険者証
- ③生徒手帳・学生証・在学証明書（氏名・生年月日が確認できるもの）
- ④その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名・生年月日が確認できるもの）

## 本人確認書類貼付欄

※ はがれないようにしっかりと貼り付けてください ※

## 2 受検手数料収納振込明細

○受検手数料振込明細の原本又はコピーを貼付してください。

○インターネットバンキングでお振込みの場合は表示された画面をプリントアウトして貼付してください。

○学校や事業所等で、複数人分一括でお振込みの場合は、裏面の一括納入内訳一覧表に記入（または別様式の提出）してください。

## 振込明細書貼付欄

個人 一括

振込名義\_\_\_\_\_

※ はがれないようにしっかりと貼り付けてください ※

## 技能検定受検手数料一括納入内訳 一覧

- 一括して振込場合は、下記の一括振込申請書に必ず記入し提出して下さい。
- 紙面が不足する場合は、コピーして追加して下さい。
- 必要事項が明記してあれば別様式でも構いません。（但しサイズはA4とする。）

1	事業所・団体名	
	担当者所属	
	担当者氏名	
	<b>振込名義</b> (事業所・団体名等)	
	納 入 日	年      月      日

2	番号	受検者氏名	職 種	作 業	級別	実技試験 手数料	学科試験 手数料	受検手数料 合 計
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
	13							
	14							
	15							
	合計納入額							円



## 技能検定学科試験 宮城県外受検申請書

令和4年 月 日

宮城県職業能力開発協会 会長 殿

下記理由により、技能検定学科試験を宮城県外で受検したく申請します。

## 記

1. 申請理由 (1) 転勤により、試験日には宮城県内に在住していないため。  
(2) 在住都道府県では希望する職種を実施していないので、宮城県に受検申請したため。  
(3) その他 ( \_\_\_\_\_ )

## 2. 申請者

氏 名 : \_\_\_\_\_ 印

連絡先 : 自宅・勤務先・その他 ( \_\_\_\_\_ )

住 所 : 〒 \_\_\_\_\_

T E L : \_\_\_\_\_

検定職種名 : \_\_\_\_\_

作 業 名 : \_\_\_\_\_

等 級 : \_\_\_\_\_ 特級・1級・単一等級・2級・3級

受検希望地 : \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市区町村

3. 注意事項 (1) 希望する都道府県の都合により、申請にお応え出来ない場合があります。  
(2) 技能検定受検申請書と一緒に申請してください。  
(それ以後では、申請にお応え出来ない場合があります。)  
(3) 転居する方は、新しい連絡先をご記入ください。



## 技能検定受検申請書用紙配付施設

施設名	所在地		TEL
(県立)			
白石高等技術専門校	〒989-1102	白石市白川津田字新寺前5-1	0224-35-1511
仙台高等技術専門校	〒983-0021	仙台市宮城野区田子一丁目4-1	022-258-1151
大崎高等技術専門校	〒989-6134	大崎市古川米倉字上屋敷51	0229-22-1357
石巻高等技術専門校	〒986-0853	石巻市門脇字青葉西27-1	0225-22-1719
気仙沼高等技術専門校	〒988-0812	気仙沼市字大峠山1-174	0226-22-7068
(職業訓練法人)			
塩釜建設技能者訓練協会	〒985-0066	塩竈市月見ヶ丘2-2	022-362-7612
白石建設職組合訓練協会	〒989-0252	白石市西益岡町8-22	0224-25-0733
大崎地域職業訓練協会	〒989-6156	大崎市古川西館三丁目9-10	0229-22-1509
仙南地域職業訓練協会	〒989-1606	柴田郡柴田町大字船岡字照内1-9	0224-57-1501

### ◇宮城県職業能力開発協会位置図

(一方通行 (→) に注意してください)  
 ※ 2.5m以上の高さの車両は入れません

- ◎バスでおこしの方は、仙台市営バス 桜ヶ丘・西勝山・中山方面行の北仙台経由で葉山町でお降り下さい。
- ※仙台市営地下鉄北仙台駅から徒歩7分
- ※午前6:00~9:00まで一方通行の矢印は、逆になります。



## 令和4年度前期技能検定受検上の諸注意

新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に一人一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

### 1 試験前の注意 (試験前2週間程度～試験日当日)

・下記のいずれかに該当する方は受検をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ① 37.5℃以上または平熱を1℃以上超える発熱がある。
- ② 咳、のどの痛みなどの風邪の症状がある。
- ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさがある。
- ④ 嗅覚や味覚に異常がある。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある。
- ⑥ 同居家族や身近な知人等に感染が疑われる者がいる。
- ⑦ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とする国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触がある。

・基本的に上記の理由での受検キャンセルの場合、手数料の返金はありませんのでご注意ください。

### 2 試験中の注意

- ・試験開始前に受検者の皆様には、当日の体調を申告していただきます。（受検票とともに送付いたします申告用紙に記入をしていただきます。）  
申告内容及び当日の様子を総合的に判断し、受検に適さないと判断された場合は、会場にお越しいただいても試験を実施することなくお帰りいただくことがありますのでご注意ください。
- ・試験中は当日の気温天候に関わらず定期的に換気をさせていただきますので、各自で防寒対策をお願いいたします。
- ・各自でマスクの着用と、手指の消毒にご協力ください。（各会場に消毒液を設置いたします。）

### 3 試験後の注意

・試験終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の陽性反応が出た場合は速やかに当協会までご連絡ください。

なお、試験中における感染については、当協会では一切責任は持てませんのでご了承ください。